

# 公益財団法人武蔵野市福祉公社 における成年後見事業

---

福祉公社は、「住み慣れたところで一生を」との理念のもと、「すべての市民に安心できる老後生活を保障すること」を目指しています。

# 福祉公社の創設

---

- 昭和53年3月 老後生活保障基金制度研究報告書発表
- 昭和55年3月 老後生活保障基金制度検討委員会研究報告書発表
- 昭和55年12月 武蔵野市福祉公社設立(任意団体)
- 昭和56年4月 福祉公社事業開始
  - ①有償在宅福祉サービス事業
  - ②福祉資金貸付事業

# 老後生活保障基金制度研究報告書

---

- 在宅高齢者の生活困難分析
- 不本意な施設入所や社会的入院をせざるをえない原因を分析
  - 在宅福祉サービスメニューの不足
    - 食事、ホームヘルプ、入浴サービスなど
  - 日常生活の困難に対する社会的支援サービス(=後見機能)の不足

# 老後生活保障基金制度検討委員会研究報告書

---

- 体系的・一貫的・総合的な在宅高齢者向け福祉サービスを独自に創造
- サービス提供機関として福祉公社を設立
- サービスは有償で提供
  - 無償・低廉な公的サービスとの均衡をはかり、社会的承認を得る。
- リバースモーゲージ
  - 資金はないが不動産を有する場合、不動産を担保に市が福祉資金を融資

# ①有償在宅福祉サービス事業

---

- 専任のソーシャルワーカーと看護師による、利用者のライフステージに応じた社会的支援サービス(基本サービス)
  - 利用者の全生活関係を包摂する総合的・多面的サービス
  - 定期訪問、相談援助、家族間調整、サービスの需給調整、機関間連携、社会資源の開拓、緊急時対応、葬儀、納骨、没後処理など
- 公的在宅福祉サービスと補充補完する在宅サービスメニューの提供
  - 毎日型の昼食夕食サービス
  - 有償ボランティアによる家事援助介護サービス など

# 福祉公社の権利擁護事業

---

- 昭和59年4月 財産保全サービス事業開始
- 平成12年4月 地域福祉権利擁護事業を東京都社会福祉協議会から受託
- 平成12年10月 独自の権利擁護事業開始
- 平成13年1月 法人後見開始
- 平成27年4月 つながりサポート事業、生活困窮者自立支援事業等開始
- 平成29年3月 有償在宅福祉サービス、独自の権利擁護事業廃止

# 財産保全サービス事業

---

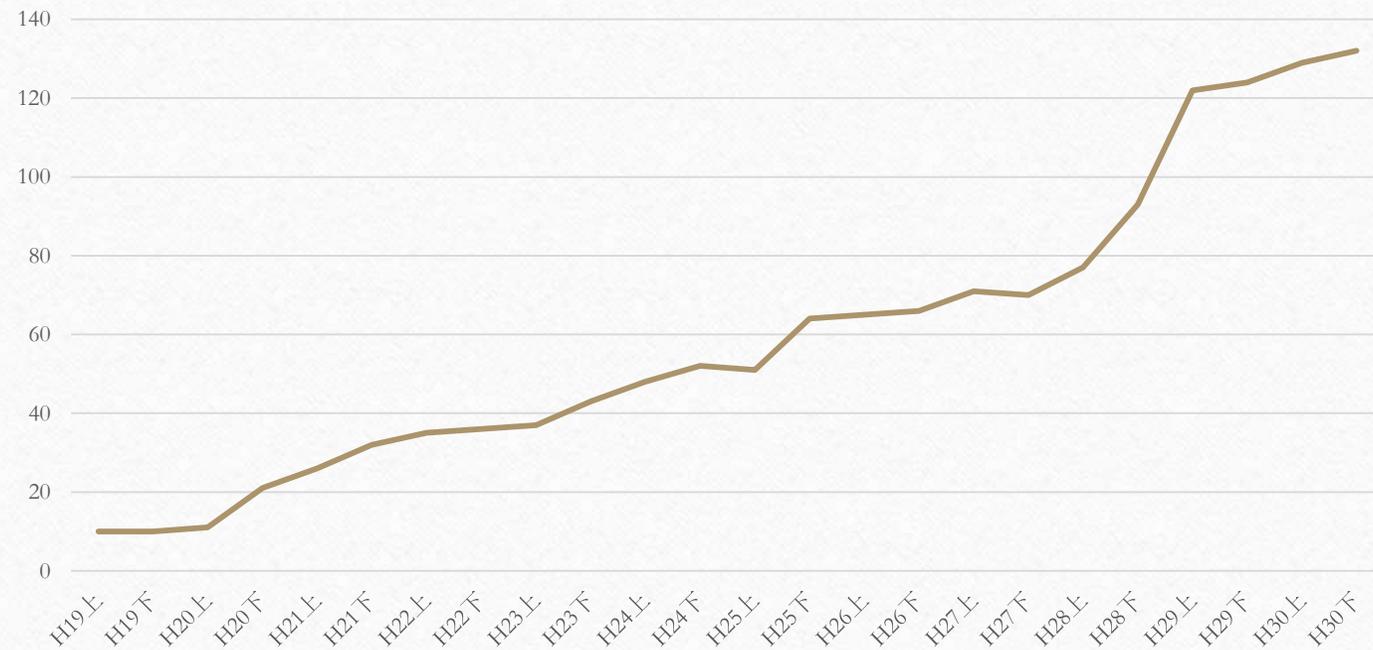
- 有償在宅福祉サービスにより、利用者の在宅生活を包括的に支援していたため、その金銭管理ニーズへの対応が課題になった。
- 通帳と届出印を預かり、生活費や介護者への賃金支払いなどを支援。

# 独自の権利擁護事業

---

- 財産保全サービス事業を発展解消してサービスを再構築した。
  - 利用者からの相談・調整、福祉サービスの利用援助、金銭管理サービス・財産保管サービス、成年後見制度利用援助
- 成年後見制度における財産管理と同様に守備範囲が広い。
  - 有償在宅福祉サービスの基本サービス(身上配慮サービス)と併用することにより、事実上、利用者に対して成年後見と同様のサービス提供が可能となった。

# 福祉公社の成年後見受任数の推移



# 福祉公社としての計画策定における課題

- 福祉公社の権利擁護事業に関わる包括的後見事業の位置づけ
  - 成年後見制度による利用者の権利擁護について、公社は、本人の心身状況、財産状況、生活実態等をトータルにとらえ、地域福祉権利擁護事業、つながりサポート、権利擁護レスキューなど様々なサービスの中から最適なサービスを提供すべきと考える。即ち、成年後見制度の利用は他法他施策を優先し、補充・補足的に考える。
- 後見相当になる前の本人の意思決定を反映させるための制度活用
  - 保佐、補助についても有効活用できる環境を整える必要がある。

受任数(R元.5.28現在)	後見	保佐	補助	監督	任意後見発効	計
	106	16	8	3	1	134

- 中核機関としての業務と法人後見受任との公平性、透明性等の確保